



# あしべつ

# 市議会だより

2018年  
8月1日  
No. 8

芦別市議会ホームページ <http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/gikaijimu/gikai.html>

7月21日、22日の2日間、第49回星の降る里・芦別健夏まつりが開催されました。21日は芦別健夏山笠の追い山が行われ、20年ぶりに新調された人形を飾った3本の山が力強く市内を駆け回りました。写真は、一番山笠の北大黒流。



## 主な内容

- ◎ 6月定例会一般質問…………… 2～6
- ◎ 6月定例会の議決結果…………… 7
- ◎ 第3セクターの決算状況報告…………… 8

これまで、他の地域に先駆けていち早く期成会を立ち上げ、できる限りの全精力を注ぎこんで、市民の皆さんとも一体となつて誘致活動を行ってきただけに、講義拠点となる本校舎を他の地域に置く方針が示されたことは、非常に残念ではありますが、一方で、芦別市にも講義拠点として、一定の機能を持たせることも明らかになったことから、気持ちを切り替えて、今後は当市に一つでも多くの実益を誘導できるよう、引き続き、全力で取り組んでまいりたい、そのように考えているところであります。

そして、高橋知事は7月4日の道議会予算特別委員会で「講義拠点は、旭川市の林産試験場を核として、美唄市の林業試験場や、森林施業の新たな取り組みを進めている芦別市、下川町といった周辺フィールドも含めた地域とすることなどを明らかにした基本計画を、年内のできるだけ早い時期に策定できるよう、取り組んでまいります」との考えを示しました。

5月18日、道立林業大学校に関する北海道との意見交換のため、荻原市長及び坂田誘致期成会会長らと共に美唄市役所を訪ねました。この時、道側は「5～6月で基本的な計画をとりまとめる」としたものの、候補地の決定時期については明言を避けていました。



議長 動 静

芦別市議会議長 日沼 昇光

6月定例会一般質問



新星クラブ  
大橋 二郎 議員

空き家対策について

質問

水道メーターの使用状況から空き家の戸数を調べたが、この4年間で人口は約1300人、世帯数は500世帯以上が減った中で、空き家全体では190軒近く増え、そのうちの6割近くが、物件空き家か管理不全空き家だと推察することができた。このままでは、人口の自然減、社会減が進み、空き家は更に増え続けると考える。行政としてどのように対処するのかを伺う。

答弁

今後は国が定めた指針に即し、3年以内を目途に「空家等対策計画」を策定します。計画ができるまでの3

要望

年間にも空き家は増え続ける。一日も早く取り組むべきだ。

提案1

すぐに取り組めること。空き家の実態調査と所有者への積極的な提案。空き家バンクを拡充し、他の施策との連動を図る。具体的には、数量調査ではなく、施策に活用するための分類調査を行い、住み替えのできる物件には、より積極的に空き家バンクの活用を促し、住み替えの促進を図ってほしい。特に高齢者から若年者への住み替えの仕組みをつくり、既存のリフォーム補助を拡充させ、もっと積極的に住み替えに関与するべきだ。

提案2

中長期的な取り組みは、空き家をつくらない環境をつくり、予防策を講じるべきだ。空き家となる要因の多くは、独居者の入院や死亡、また配偶者の病气や死亡により、都市部の身内に引き取られていくなどが多いと感じる。また独居となり、将来に対しての不安から自ら施設へ入居する方もいる。健康的にもまだ住み続けることができるのに、出て行かざるを得ない状況となり、止むを得ず家を手放す人が多くいる。それを防止する

6月定例会市議会では、一般質問が行われ、7名が立ちました。それぞれ要旨を掲載しています。なお、会議録は図書館、市内各コミュニティセンターで閲覧できるほか、市ホームページに掲載しています。

提案3

管理不全空き家をつくらない為の提案。危険な空き家が増える原因の一つは高額な解体費用であり、解体しやすい環境をつくるのが肝要だ。それには条件付き解体費用補助や解体費用圧縮プラン、税の優遇措置と特定空き家指定による罰則強化が必要と考える。

提案4

建設廃材の活用。住宅解体で発生した木質建設廃材を無料で引き受け、それを利用した事業を行うてはどうか。具体的には、建設廃材をチップまたはペレットに加工し、現在利用されてい

ない「もみ殻ボイラーのビニールハウス」を利用して、育苗の実証実験をしてはどうか。さらに事業を発展させ野菜や果物の価格が高騰する冬季に、付加価値をつけた作物を市場に提供することができれば、芦別の農業の新たなかたちを生み出すことにつながるはず。林業のまちづくりを進めようとするなら、木質バイオマスの活用をさらに推進し、木質資源のカスケード利用こそ真の資源活用ではないか。



政風会  
大鎌 光純 議員

市立図書館について

質問

本市の図書館は市民文化力の向上以外に、何を目的としているのか伺う。

答弁

公立図書館は、教育基本法の精神に則り制定さ



れた社会教育法に基づき、社会教育のための機関として位置づけられ、図書館法など関係法令により、その設置や運営に関して必要な事項が定められています。

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理・保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、図書館サービスを提供する対象は、乳幼児から高齢者まで幅広く、住民すべての自己教育に資することもに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞することで、文化的な、うるおいある生活に資する場でありま

す。このことから、本市の図書館においても、市民の皆様が文化的教養を高め、生涯学習の振興に寄与することを目的として運営している生涯学習の拠点施設であり、広い意味で市民の文化力の向上ということが本来の役割であると考えています。

**質問**

開架書庫に展示している冊数、閉架書庫及び倉庫等普段利用者の目に触れない場所に収蔵している冊数並びに蔵書数に対する割合について伺う。

**答弁**

本年3月31日現在で、開架書庫8万7720

冊、閉架書庫1万4983冊、移動図書館車2074冊で合計10万4777冊となっております。全体の蔵書数に対する閉架書庫及び移動図書館車における蔵書数の割合は、約16%となっております。なお、当館には倉庫はありません。

**質問**

図書館長を除く職員4名、嘱託職員2名及び臨時職員2名の人件費総額について伺う。

**答弁**

平成29年度決算では、共済費を含めて4301万1千円となっております。

**質問**

行政が図書館を直接運営しなければならぬ意義に関しての考え及び図書館の管理について指定管理者制度を導入することに対しての考えについて伺う。

**答弁**

公立図書館としての役割につきましても、前段のご質問に対する答弁のとおり、市民すべての自己教育に資する本市の生涯学習の拠点施設でありますので、この役割が今後も継続し、さらに充実発展させていくことが不可欠であると考えています。

このため、指定管理者制度を導入する場合には、このことが確保されなければならないものと考え

ているところです。

今後の図書館の管理にあたりましては、行政と民間で役割を分担する方法や、すべて指定管理者に委ねる方法、あるいは、これまでどおり行政の直営による手法も含め、他市の事例なども参考にしながら幅広い観点から検討してまいりたいと考えています。



政風会 北村真 議員

**縮充のあり方について**

**質問**

本年度の市政執行方針の中の行財政改革の推進と財政の健全化の中で人口減少に対応したコンパクトなまちづくり、行政のスリム化やダウンサイジングしながら、同時にその機能をさらに充実させていく、いわゆる「縮充」という考え方が求められるとありますが、行財政改革の推進と財政の健全化における縮充の考え方を反映したビジョンを示すこと、またその内容について伺う。

**答弁**

将来にわたって安定した財政基盤を維持し、次代につないでいくために全体として行政サービスの展開を身の丈にあった規模に縮小しながらも、市民生活に必要な行政サービスの確保・提供していくことが、縮充の考え方です。

また、縮充を反映したビジョンですが、一例として防災機能の強化や経費削減を図るための頼城多目的研修センターと青少年会館の統廃合や観光協会の民間経営への移行など、行政のスリム化やダウンサイジングを図るとともに民間ができることは民間に任せることによつて、必要なサービスを維持してまいります。

**質問**

「縮充」の「縮」の部分は、望む、望まないにかかわらず人口減少により税収も減少し、結果として街の縮小が進むことが避けられないと思います。人口が減つて、税収が減っていく中で充実した行政サービスを行っていくにはどうするべきか考えると、シビルミニマム(※左記参照)の視点に立

(※)シビルミニマムとは 自治体が住民の生活のために保障しなければならぬとされる、最低限度の生活環境基準のこと。

ち、行政でやる必要のないことはやめるという決断をしなくてはいけないこともあるのではないのかと私は考えますが、縮充をシビルミニマムの視点に立って進めることの考え方について伺う。

**答弁**

縮充を図るに当たっては行政として必要なサービスと民間に委ねるべきサービスとの振り分けをし、身の丈に合った行政サービスの展開により、全体として縮小を図りながらも、民間の力を活かした協働のまちづくりを取り進めるものです。

**質問**

今までの行政サービス在り方を再検討し市民が積極的にまちづくりに参加する必要性があり、行政もその仕組みを作っていないかなくてはならないと考える。縮充を進めていくうえで市民参加の考え方について伺う。

**答弁**

現在、行政が担っている全ての行政サービスを今後行政だけで担い続けるのは困難であり、市民、企業、団体など多様な担い手が協働でまちづくりを進めていくことが求められていると考えています。従来はサービスの受け手であった方々が、サービスの担い手として活動されることによつて、

市民生活の充実や財政負担の軽減に資することから、縮充を進めていく中で地域社会の発展に貢献するNPO法人などのまちづくりの担い手の育成と健全な運営を促進してまいります。



政 風 会  
樋坂 直紀 議員

行政事務委託契約について

**質問**

証明書発行システムの導入によるマイナンバーカードの普及について伺う。

**答弁**

マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスは、本年6月1日現在で、全国で527市町村が導入しており、道内で交付サービスを導入しているのは、札幌市や岩見沢市など12市町となっています。このサービスは、市役所の閉庁日のほか、朝6時半から夜11時まで各種証明書の交付を受けられることから、市民の利便性の向上が期待できますが、一方で導入には3千万円を超える費

用が見込まれ、平成31年度までは国の特別交付税により2分の1の財源措置があるものの、多額の持ち出しが発生すること、毎年度の運用費用や5年ごとの費用等を勘案しますと、現状では導入することは難しいと考えています。マイナンバーカードの普及につきましては、まず、国においてカードのもつメリットを、身近に利便性を実感できるように施策を講じる必要があると考えています。

**質問**

各種証明書交付事務を郵便局に委託する考えについて伺う。

**答弁**

昨年6月、芦別郵便局、宮元郵便局及び江部乙郵便局の三局長と地域に密着したサービスに関して意見交換を行い、本市からは証明書発行業務及び受託業務について意見交換をさせていただいたところですが、その内容につきましては、上芦別地区をはじめ、西芦別、頼城、野花南、常磐、黄金、新城の各地区において、郵便局の活用により、地域住民の利便性の向上が図られることから、その実施の可能性について検討をいただいているものでした。郵便局からは、現段階において具体的な回答をいただけていません。

んが、引き続き意見交換を行っていくこととしていますので、その中で委託事務の取扱いについても協議したいと考えています。



日本共産党  
松井 邦男 議員

市民と協働の  
まちづくり推進について

**質問**

まちづくり懇談会は、市政への市民の理解と協働の大事な機会であるが、市が決めたことを説明し、理解を求めるものが大半でなかったか。市が進めようとしている行政課題の検討段階で、市民の意見を聴き、要望の反映に努めていく双方向の機会づくりとして、タウンミーティングや懇談会を実施すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

**答弁**

まちづくり懇談会への参加者数が増えているが、人口に対する参加率は低い。懇談会では、「意見はかき」を配布し、後日でも意見をいただけるように努

めています。まちづくり懇談会に向けて、行政課題の検討状況などの情報提供を行い、直接ご意見やご要望を聴く機会とし、必要な場合には意見交換の機会も設けたいと考えています。

**LGBTへの理解と周知について**

**質問**

人にはそれぞれ違いがあり、多様な生き方、多様な性である性的少数者、LGBT（※この段の末尾参照）の方は、12〜13人に一人いるといわれる。性的少数者は、偏見と差別により自分らしく生きていけない、生きづらい社会。近年名の知られている方々は、自らLGBTを名乗っている。市として性的少数者への理解と周知のためパンフレットづくりや相談窓口開

……………  
 (※)LGBTとは 性的少数者全体を指す言葉で、女性同性愛者「レスビアン(Lesbian)」、男性同性愛者「ゲイ(Gay)」のG、男性女性どちらも恋愛対象となる「バイセクシャル(Bisexual)」のB、心と体の性が一致しない「トランスジェンダー(Transgender)」のT、それぞれの言葉の頭文字です。

設などの取り組みを伺う。

文部科学省は、児童生徒における多様な性と生き方への対応を通知。児童生徒は、性への関心、悩む年代であり、教育委員会の対応を伺う。体と心の性が一致しないトランスジェンダーに配慮した学校校則の見直しを文部科学省は指導。学校図書室にLGBTの図書配備を伺う。

**答弁**

多様な性の方々は少数で、取り巻く環境に強い偏見や差別で生きにくさを感じていると認識しています。これらをなくすため国民の理解が一層深められていくべきと考えます。まず市職員が理解して、市民にわかりやすい周知の手法を研究し、人権擁護委員による対応も今後研究していきます。文部科学省は、教職員に具体的事例を示して児童生徒の心情に配慮した対応を通知しており、教育委員会として教職員の研修を道教育委員会からの講師派遣等を検討していきます。校則の見直しは、生徒や保護者からの申し出があれば適切に対処します。LGBT関係図書の配備や養護教諭を校内の窓口とした対応について、学校などと相談します。

**低所得者への支援について**

**質問**

憲法25条で「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を、国は国民に保障することを義務づけていますが、国は年々生活困窮者の最後の命綱である生活保護基準を引き下げていることは憲法に違反するもの。今年10月から生活扶助や母子加算、児童養育加算が引き下げとなるが、市長の所見と芦別への影響について伺う。

**答弁**

芦別の生活保護世帯は5月1日現在で219世帯293人で、見直しにより芦別では、生活扶助は概ね増額になり、母子加算は子どもの数により影響は少なく、児童養育加算は多子世帯で減額になります。

**質問**

中東情勢により灯油価格の値上がりで冬場にも見られる場合には、低所得者への冬期間の生活支援として福祉灯油支給の検討を伺う。

**答弁**

過去に市民生活への影響を考慮して冬季生活支援を実施してきました。今後灯油価格の動向を注視し、対応を検討していきます。

**本市の介護保険事業のあり方について**



公 明 党  
吉田 博子 議員

**質問**

介護保険料の引き下げについて、保険料を引き下げた自治体が全国で90ある。公明党が全国で現在、調査を進めているが、「保険料がもう少し安ければ」との市民の声もあり、本市として引き下げについての考え方を伺う。

**答弁**

本市は、第7期計画中の介護保険料を基金の一部を充てることで据え置いています。介護保険料の上昇を図るには、要支援・要介護状態となることの予防や悪化を防止するための対策が重要で、持続可能なサービスの提供と安定的な介護保険料を定めていきます。

**質問**

**芦別ポイントカード事業について**

昨年から介護予防事業に参加して1回ごとに20



ポイントの「どこでもポイントレシート」が発行され、Aカード加盟店でポイント加算して、貯まったポイントで買い物ができるAカードポイント事業がスタートしたが、この事業の反響について伺う。

### 答弁

平成29年9月から30年3月までの介護予防事業参加延べ人数は、前年同期と比較すると10・1%増加しています。Aカードポイントが付与されることにより、市内に22カ所あるサロン活動で新たに1カ所のサロンでいきいき百歳体操を導入したり、さらに新規申し込みもあり、確実に事業効果が出ています。また、地域まるごと元気アッププログラム、えがお塾は定員が決まっているため、参加者増とはなっていませんが出席率は高く効

果は出ています。

### 認知症サポーター養成講座について

### 質問

認知症サポーター養成講座の受講者数とサポーターとして活動の現状について伺う。

### 答弁

29年度の認知症サポーター養成講座は8回実施して、受講者は133人で現在までの受講者数は延べ1596人となっています。サポーターの活動は行っていませんが、今後は社会福祉協議会において認知症の方やその家族が参加する集いの場を設けることから活動の機会を提示するよう配慮していきます。



会 政 創  
池田 勝利 議員

### 市長就任1年の感想について

### 質問

就任して実質1年になるが、混乱していた市政

を落ち着かせ、市政に対する市民の信頼を取り戻したことが、萩原市長の第1の功績であり、また、厳しい財政状況に焦点を当て、行財政改革に取り組んでいることは、第2の功績であると思っているが、市長の認識を伺う。

### 答弁

この1年3か月あまりの市政運営について、一定の評価をいただきましたことに感謝

謝申し上げます。市長就任以来、市民の信頼と市政の安定、特に市民目線、市民感覚を大切にして市政運営に心掛けてまいりましたが、何と云っても、市民や議会のご協力をいただけたことが、市政の安定につながったものと思っています。

### 行財政改革について

### 質問

9月議会に具体的改革内容が示されるようであるが、財政改革では大きな成果は見込まれないと思う。今やるべきことは、大胆な行政改革であり、特に市が直接運営している事務事業のうち、百年記念館、図書館、総合体育館、老健施設すばる、保育園、これらの管理を民間に委託すべきである。本市の職員はこの先6年ぐらいで退職者のピークを迎え、1年に10人平均、6年で60人が退職されるので、これをすべて新採用で賄うのは不可能であり、今が業務を民間へ移す最大の機会だと思うが、市長の考えを伺う。

### 答弁

行財政改革は、本市にあっては待ったなしの市政課題であり、平成34年までの5年間で、最低でも3億円の行財政改革の効果額を捻出したいと思っており、その効果額を目標に計画を9月

議会にお示しすることとしています。ご指摘のとおり、行政改革は当然避けて通れない道であり、何を民間にお願いして管理できるのか庁内で十分に検討し、また、退職者の動向とも合わせ、総合的な見地から判断してまいりたいと思っています。

### 夫婦滝公園への通行について

### 質問

本市の重要な観光ルートである夫婦滝公園が、一昨年の大雨によって通行が不可能となっているが、修復をどのようにするか考えを伺う。

### 答弁

一昨年から崩落した箇所や復旧方法について、空知森林管理局と協議を重ねてきましたが、その結果、通行止め区間2キロのうち、1・6キロは協議が整い、6月中に修復の予定であります。ただ、夫婦滝手前の雲龍橋から公園までの400メートルは崩落がひどく、簡単には修復できないことから、別ルートを探すか、今検討しているところです。したがって、この400メートル区間は徒歩でしか通行できません。

## 6月定例会の議決結果・議会の動き

6月14日、平成30年第4回市議会（定例会）が招集され、会期を22日までの9日間と定めて平成30年度一般会計補正予算、条例改正、人事案件などが審議されました。議決結果は以下のとおりです。

### ■全員賛成の議案

議案	件名	結果	議案	件名	結果	
条例改正	芦別市議会議員及び芦別市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	その他	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分	承認	
	芦別市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決		法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること	原案可決	
	芦別市公衆浴場確保対策補助金交付条例の一部を改正する条例	原案可決		人権擁護委員候補者の推薦	可と答申	
	補正予算	一般会計補正予算（第3号）	原案可決	報告案件	法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることの専決処分	報告済
					放棄した私債権	報告済
	株式会社芦別振興公社の経営状況	報告済				
	株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況	報告済				
	人事関係	公平委員会委員の選任 固定資産評価員の選任	同意		意見書	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
北海道主要農産物種子条例の制定に関する意見書				原案可決		
ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化に反対する意見書				原案可決		
旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書				原案可決		
日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書				原案可決		

### ■賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対、△：退席、欠：欠席、／：採決なし、議：議長

議案	件名	結果	大橋	瀧	石川	大鎌	北村	樋坂	松井	吉田	小川	池田	田森	日沼
補正予算	一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	議

### 議会の動き

平成30年4月下旬～7月中旬

#### 【4月】

24日～25日 北海道市議会議長会定期総会（小樽市）

26日 第3回市議会（臨時会）

#### 【5月】

7日 根室本線対策協議会総会（富良野市）

9日～10日 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会（東京都）

17日 総務常任委員会  
社会産業常任委員会

29日～31日 全国市議会議長会定期総会（東京都）

#### 【6月】

4日 議会派代表者会議

5日～6日 根室本線対策協議会中央要望（東京都）

7日 議会運営委員会

14日～22日 第4回市議会（定例会）

19日 議会派代表者会議

議会運営委員会

20日 総務常任委員会

㈱芦別振興公社経営問題調査特別委員会

21日 社会産業常任委員会

22日 広報広聴委員会

29日 議員全員協議会

空知教育センター組合議会臨時会（滝川市）

#### 【7月】

1日 砂川市市制施行60周年記念式典（砂川市）

5日 行政視察受入（福島県白河市議会）

6日 中空知ふるさと市町村圏議員交流会（砂川市）

8日 滝川市市制施行60周年記念式典（滝川市）

12日 議員全員協議会

17日～18日 全国市議会議長会 地方財政委員会（東京都）

19日 総務常任委員会、  
広報広聴委員会

# 第3セクターの決算状況報告

市の3セクである「芦別振興公社」と「空知川ゴルフ公社」の平成28年度決算状況が報告されました。

## ▼「芦別振興公社」の経営状況

平成28年度末をもって公社一番の事業であった「芦別温泉スターライトホテル」他関係施設の経営・管理が新しい指定管理者へ移り、平成29年度からの経営の柱を「道の駅事業」とし、「旭ヶ丘公園等市有施設」の委託業務を合せた運営体制となりました。雇用者数は芦別温泉の新指定管理者へ移籍した者を除き、残留希望者を再雇用し本社機能を「物産会計」に移管しての経営となったことから、人件費・一般管理費が増加し、事業は売上を伸ばしたものの、同会計自体は赤字決算となりました。主要事業の営業成績（入込数・売上）としては、

- ①物産会計（レストラン・売店・加工室・たい焼き他）は、入込者数で対前年度比9・2%増、売り上げで8・0%増

- ②事業会計（オートキャンプ場・ス

キー場・花木園・園地管理・旭ヶ丘公園・カナディアン公園他）は、維持管理業務が主であり、同会計の収入の95%は委託料収入であります。唯一収益性の高い「オートキャンプ場」の入込者数は対前年度比で21・2%増、売り上げで2・1%増となりました。

国設スキー場事業は、市の直営方式としたことにより、受託者が赤字を被らないかたちで運営され、利用者数は対前年度比7・7%減でした。会計全体としては、委託業務で収益を出し最終的には、599万6千

円の当期純利益を出し、長期借入金残は3億975万円となりました。同公社の今後の在り方について過日開催された「株主総会」で、大株主である芦別市長から平成30年度をもって整理、解散の方針が示されました。公社事業の振り分けについては一定の方向性が示されているが、雇用をどう守るのか、借財の処分等、先行きは不透明と言わざるを得ません。議会は、継続して「経営問題調査特別委員会」の場でしっかりと議論してまいります。

（小川政憲）

## 9月定例市議会のお知らせ

- 会期 9月10日(月)～26日(水)
- 日程
  - 10日(月)本会議(議案の提案)
  - 12日(水)本会議(一般質問)
  - 13日(木)本会議(一般質問)
  - 14日(金)・18日(火)常任委員会
  - 19日(水)～21日(金)・25日(火)決算審査特別委員会
  - 26日(水)本会議(議案の議決)
- 開会時間 いずれも午前10時から
- ※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります

おことわり 「議会の動き」は7ページに掲載しています。

## 編集後記

2015年統一地方選挙から早くも3年以上が過ぎました。

この間、議会改革の一環として、この議会だよりの復刊や、議場モニター中継、さらには市民向けの議会報告会などを行ってまいりました。また、会議のあり方として、より議論を深めるために議員同士の自由討議を行い、議会として合意形成を図り、二元代表制の一翼としての機能を強化しているところであります。

現体制での議会もあと1年を切りました。残された任期のなかで、一つでも多くの課題に取り組み、我々議員の活動が、市民の方にも見てもらえる、理解してもらえような「開かれた議会・わかりやすい議会」を目指して議員全員で改革を進めていこうと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。（大橋）

芦別市議会広報広聴委員会

委員長 小川政憲

副委員長 石川洋一

委員 池田勝利、大橋二朗、北村真

松井邦男、吉田博子